

株式会社 東平商会

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2027年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：営業職の女性社員を1人から4人以上に増加させる

<対策>

- 2024年4月～ 事務職から営業職への転換を希望する女性を対象とした職種転換制度の導入検討を
開始
- 2024年4月～ 学生を対象とした求人内容の見直し。
- 2025年4月～ 営業職への転換希望調査を開始する。
- 2026年4月～ 営業職への転換希望者に対する研修を実施する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする

<対策>

- 2024年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2024年7月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2025年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2026年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための
取組の開始

目標3：キャリアアップに向けた研修を実施する

<対策>

- 2024年4月～ キャリアアップ研修の内容の見直しを行う。
- 2025年6月～ 見直した研修内容の周知及び研修受講希望者の募集。
- 2026年4月～ 年に一度、一般社員を対象としたキャリアアップに向けた研修を実施する。